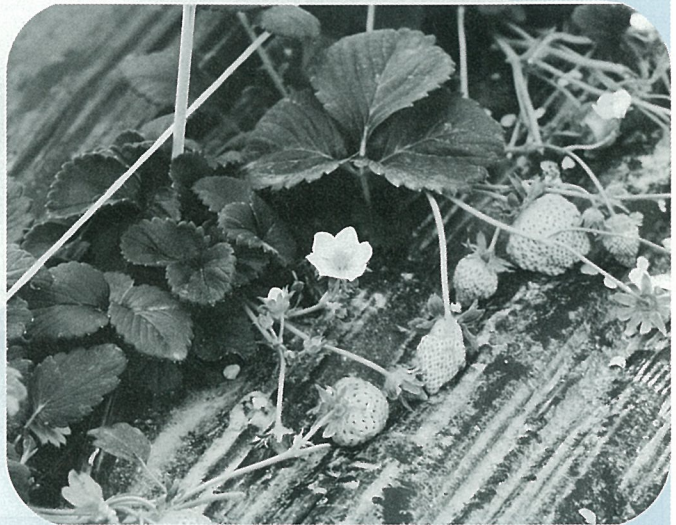


WTO農業交渉に関する 意見書（要旨）

WTO（世界貿易機関）の農業交渉は、3月中旬に自由化の枠組みを確立すべく各段階での交渉・折衝が進められてきました。

わが国は、ドーハ閣僚宣言に即した現実的かつ具体的な自由化の枠組み案を提出し交渉の進捗に努力してきましたが、保護助成の大幅・画一的な削減といった過大な要求をしているケアンズ諸国との溝が埋まらず、3月中旬に自由化の枠組みを



確立することは出来ませんでした。

今後、9月にメキシコで開催される第5回WTO閣僚会議に向け、各国間の協議を通じてできるだけ早く自由化の枠組みを確立できるように要請いたします。

提出先

内閣総理大臣

外務大臣

農林水産大臣

「三位一体の改革」の 早期実現に関する 意見書（要旨）

現下の地方財政は、長期にわたる景気低迷により、極めて厳しい状況にあります。

先般の地方分権改革推進会議・小委員長試案においては、国庫補助負担金の廃止・縮減・税源移譲を事実上先送りするとともに、地方交付税の財源保障機能を実質廃止する内容となっており地方公共団体に厳しいものとなっています。

税源移譲を先送りする等地方分権の流れに逆行する内容の同試案に対して「税源移譲の早期実現を求める緊急アピール」を行い、更に一層の地方分権を推進していくため「地方公共団体の自主性・自立性を高め、個性豊かな地域社会の実現

を図ることを基本」とする地方分権の基本理念に基づいて、国庫補助負担金の廃止・縮減・税源移譲を含む税配分の見直し、地方交付税の充実強化を基軸とした三位一体の改革の早期実現を政府・国会に要請いたします。

提出先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

内閣官房長官

総務大臣

財務大臣

経済財政政策担当大臣

地方分権改革推進会議議長